

報道機関 各位

令和2年5月14日  
熊本学園大学 広報室

## 家計が急変した学生に対し支援金を給付 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援

学校法人熊本学園は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計が急変したことで学業の継続を断念することのないよう、経済支援策を講じます。

この度、第一弾として、熊本学園大学では、給与所得や収入の減少に応じ支援を行います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた学生を広く支援する本学独自の新しい制度として、授業料等の減免を行うもの、10～30万円を給付するもの(タイプ1)、一人暮らしの学生を対象に3万円を給付するもの(タイプ2)の3種類を用意しました。また、既存の家計急変対応の奨学金には、同窓会志文会奨学金や給費生制度があり、今回条件を緩和し柔軟な対応をとり支援を行います。公的支援制度の対象とならない学生に対しても支援を行うことができます。

今後、中学・高校・大学各設置校の状況に応じ、必要な支援策を検討していきます。

よろしければ取り上げていただきますようご案内いたします。

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新規経済支援制度

| 支援名                              | 支援内容                                      | 対象(条件)                                                    | 募集期間                   |
|----------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------|
| 2020年度<br>緊急特別授業料その他<br>納入金等減免制度 | 授業料及び<br>施設費を減免                           | 家計支持者の収入が減少し<br>(前年同月比または前月比<br>50%以上)、学業継続に影響<br>がでている学生 | 5月18日(月)から<br>当面の間     |
| 2020年度<br>緊急特別修学支援制度<br>タイプ1     | 10～30万円を給付<br>(給与所得や収入減少によ<br>り給付額が異なります) | 家計支持者の収入が減少し、<br>学業継続に影響がでている学<br>生                       | 5月18日(月)から<br>当面の間     |
| 2020年度<br>緊急特別修学支援制度<br>タイプ2     | 一律3万円を給付                                  | 一人暮らし(寮生含む)で、ア<br>ルバイト収入、仕送り等が減少<br>した学生                  | 5月18日(月)から<br>6月10日(水) |

### 対象:本学学部生・大学院生

※学部生と大学院生では対象(条件)が異なるものがあります。

■支援詳細に関するお問合せ 熊本学園大学 学生課 TEL:096-372-7279(直通)

■本リリースについてのお問合せ 熊本学園大学 広報室 TEL:096-364-8722(直通)